



こんにちは

議会です!

きたもと議会だより

北本市議会 第1回議会報告会開催



平成25年11月10日(土)に、第1回議会報告会を開催しました。
今後も、北本市議会は、より開かれた議会を目指し、市民の方々への
議会報告会を開催いたします。

● 主な内容

12月定例会……②

一般質問……③～⑤

議会・委員会の動き……⑥～⑦

提出案件の結果等……⑧

会期日程

11月28日(木)本会議(開会)

11月29日(金)議案調査日

12月2日(月)本会議(委員会付託)

12月3日(火)委員会(総務文教・建設経済)

12月4日(水)委員会(保健福祉)

12月6日(金)本会議(一般質問)

12月9日(月)本会議(一般質問)

12月10日(火)本会議(一般質問)

12月12日(木)本会議(閉会)

No 87

平成26年(2014)2月1日発行
編集 議会だより編集委員会
発行 北本市議会

北本市本町1-111

TEL 048-591-1111

FAX 048-591-6335

www.kitamoto-gikai.jp/

12月定例会

平成25年度

北本市一般会計予算総額に
6億5,813万2千円を追加

11月28日から12月12日までの15日間の会期で開かれた定例会では、市長提出議案26件、議員提出議案1件、委員会提出議案1件、請願2件を慎重に審議しました。
特に、公の施設の指定管理者の指定については、学童保育室や地区公民館等に新たに指定管理者制度を導入するなど5件の議案が提出されましたが、いずれも原案のとおり可決しました。

今定例会で審議された市長提出議案のうち、質疑がなされた議案について、その主なものを掲載します。

議案第94号 北本市立児童館設置及び管理条例の一部改正について

Q、児童館の利用者の範囲について

A、今回、提案している条例第11条で利用者の範囲が規定されています。具体的には、児童館を利用できるのは、児童（規則で定める児童にあつては、保護者が同伴するものに限る）とし、この規則第5条において、保護者の同伴が必要な児童は、小学校2年生

以下と規定しています。また、小学校2年生以下の児童が児童館の学童保育室を利用する場合も、保護者の同伴が必要になります。

ちなみに、児童館で行う学童保育室については、基本的には、小学校3年生以上の児童を対象にしています。

議案第105号及び議案第106号 公の施設の指定管理者の指定について

Q、公園管理業務を一括して指定管理していたものから、東西に分けて指定管理をすることとなった経緯について

A、本市では、過去8年間、公園管理業務を、同一形式で

同一業者が実施してきました。近年の5年間に4ヘクタールを超える北本水辺プラザ公園など新たに公園が4か所増え、管理する公園数や公園面積が大規模になってきました。

また、平成26年度からの指定管理業務では、今まで市が業務委託していました遊具の安全管理を図る定期点検業務や水辺プラザ公園など河川敷にある公園における洪水時の対応を追加し、業務量を増やして指定替えすることを検討していました。

このような中で、都市計画課の受けた決算審査において、指定替えに当たっては、競争性を高める工夫が必要であるというご指摘もいただきました。

た。これらを総合的に勘案し、市内を二つに分けて指定管理者間の競争性を高めることにより、より質の高い公園管理を望むものとして考えました。



水辺プラザ公園の様子

議案第114号 平成25年度北本市一般会計補正予算（第8号）について

Q、防犯灯のLED化事業に関して市内業者への優先発注について

A、この事業は、県の起業支援型地域雇用創造事業に当てはまり、県から補助金を受けて実施します。この補助金を受けるには、起業後10年以内の企業（NPO法人を含む）で、本社が埼玉県内に所在する企業という規定があります。

北本電気設備協同組合が平成24年12月3日に法人の登記をしており、地元企業として、現在これを想定しています。

【北本市議会報告会開催】

昨年11月10日（日）第1回北本市議会報告会が新庁舎3階委員会室2で行われました。

議会運営委員会の司会進行のもと、総務文教、保健福祉、建設経済の委員長副委員長が出席し、平成25年9月定例会で各委員会に付託された議案の採決や主な質疑内容などの報告をしました。

当日は12名の市民が参加し、委員長の報告に対する質問も行われました。北本市議会では、開かれた議会運営をめざし、毎議会終了後、議会報告会を行っております。詳しい日時は、議会ホームページ、広報きたもとでご確認の上、お気軽にご参加ください。



第1回議会報告会の様子

市政に対する一般質問

一般質問とは、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただすもので、定例会に限って行われます。質問方式は、一問一答方式または一括質問一括答弁方式との選択制で実

施しています。

今定例会では、15人の議員から60件92項目について質問がありました。

その中から主なものの答弁を掲載しました。

におい環境

問1 公民館等での化学物質による臭気発生抑制について

答1 文化センターを含む9館においての消臭剤、芳香剤の使用は6館、トイレボールの使用は1館です。

また、トイレ清掃にEM活性液を使用している施設は8館です。今後は、自然にやさしい材料として、クエン酸や重曹を活用した清掃についても検討していきま

す。

問2 におい過敏症の予防の啓発について

答2 国民生活センターによると、近年、柔軟剤の香りが原因で、気分が悪くなったという苦情相談が増え

ており、相談件数は平成20年度から25年9月までに全国で223件という状況です。法令等で規定されていない事案で、市としても、取組みや対応に苦慮する事案です。今後、国等の対応を注視していきます。

また、北本市環境基本計画の改定に当たって、環境審議会に、におい環境について提案し、検討していた

上尾道路

問1 進捗状況と測量・地質調査の実施について

答1 I期区間は平成22年3月に暫定2車線で供用開始されています。II期区間の北本市石戸宿から鴻巣市箕田までの9・1キロメー

トルは、平成23年度に事業化されました。道路設計を行うための測量や地質調査が12月第3週までに終了します。この調査の後、設計の概要をまとめ、関係自治体や警察等の関係機関との協議を行いその後、地権者や沿道住民に対して、設計に関する説明会を平成26年度中に実施できればと大宮国道事務所では考えている

ようです。

問2 都市計画決定の57mの道路幅での整備について

答2 II期区間についてはコストを抑制し早期に整備を行い、整備効果の早期発現を図ります。道路幅に関しては、車道や歩道のほか、のり面、調整池等、片側2車線の4車線整備の必要幅を買収します。設計説明会で必要な道路幅を提示させていただくと聞いています。

12月定例会 一般質問

※質問通告順に掲載

大嶋達巳（無会派の会）

・決算報告の広報
・臨時財政対策債
・新規採用者及び職員の居住地

他2件

加藤勝明（平成会）

・新年度の予算編成最終段階にあたり、市長の新年度への目標と対応
・小学校での農業体験学習
・圏央道対策

他1件

伊藤堅治（平成会）

・市民との協働の推進
・石戸城跡の今後の取組み
・上尾道路の進捗と周辺土地利用

他2件

湯澤美恵（共産党）

・市民の健康づくりの推進を求めて
・難聴者用磁気ループの導入と貸し出し
・新駅計画と住民説明会

中村洋子（共産党）

・小中学校の支援学級の現状と課題
・こども医療費窓口払い廃止の18歳までの延長を求めて
・市道6300号線及び6292号線の振動と改修

他1件

がん検診

問1 各種がん検診の現状について

答1 平成24年度におけるがん検診の受診率については、胃がん5・1%、肺がん3・9%、大腸がん9・6%、乳がん13・9%、

子宮がん15・8%、前立腺がん15・6%となっています。前年度と比較して、胃がん、肺がん、子宮がん、前立腺がんについては増加していますが、大腸がん、乳がんについては減少しています。

子宮がん、乳がん、大腸がんについては、現在、無料クーポンが導入されていますが、いずれも導入後は受診率が向上しています。

問2 検診率向上について

答2 平成24年度から無料クーポン対象者の未受診者については、受診勧奨（コール・リコール）を実施しています。コール・リコールの対象者は8,009人で、個別通知により実施しました。コール・リコールを実施していない平成23年度と実施した24年度の受診者の割合を比較すると、子宮がんについては、平成23

年度は45・8%、24年度は52・0%となっています。同様に、乳がんについては、平成23年度は17・7%、24年度は36・0%と、いずれも増加傾向が見られます。



小学校での農業体験学習

問1 現状と拡充について

答1 埼玉県では「生きる力を育て絆を深める埼玉教育」を基本理念とした埼玉県教育振興基本計画をもとに、教育行政重点施策を策定しています。

基本目標の一つ「豊かな心と健やかな体の育成」の中で、埼玉の子ども70万人

体験活動として地域と連携した体験活動を奨励しています。その中には耕地や周辺の農地等を活用して、学校ファームをはじめとする農業体験活動が含まれて、子どもたちの育ちの重要な体験活動として取り上げられています。

北本市では小学校体験農

園委託事業として、農業青年会議所を通して、農園の整備や技術指導の面で農家

の方々のご協力を得て、児童に農業体験活動を取組ませています。また、教科学習や総合的な学習の時間等の教材として、野菜作りを行っています。体験農園では、大根やじゃがいもを全校的に、教科等の学習の教材として学年ごとにミニトマトや米を作っています。

農業体験は生命、自然、環境、食物等に対する理解

を深め、豊かな心を身につける貴重な取組みと考えています。

現在の体験農園や学校ファーム事業を、地域の方の

ご協力を得て推進します。単に作物を育てるだけでなく途中の作業を大切にしながら、農家及び食料生産の大切さや喜びを実感できるように生かしていきます。

高橋節子（民主北本）

・災害対策と要援護者支援
・保健指導の推進
・子どもたちの生活習慣改善
他2件

保角美代（公明党）

・児童虐待防止
・学童保育の今後の課題
・各種がん検診

滝瀬光一（平成会）

・歯科口腔健診
・保育

・南大通線（県道下石戸上菖蒲線）の延伸
他1件

高橋伸治（市民の力）

・北本市のまつり
・新駅
・出生数・出生率
他1件

金子眞理子（民主北本）

・計画期間が満了間近な計画書の改定
・石けん使用推進の進捗
・公共施設での化学物質による臭気発生抑制
他1件

工藤日出夫（市民の力）

・新駅効果
・高崎線桶川・北本間新駅設置促進期成会負担金

黒澤健一（平成会）

・新庁舎の事務事業
・農業支援及び農業振興
・新駅の周辺地域の整備
他1件

臨時 財政対策債

問1 臨時財政対策債に係る公債費の交付税措置と元利償還金について

答1 公債費の交付税措置は、平成22年度3億8,409万7千円、23年度4億3,610万8千円、24年

度4億7,488万2千円で、実際に支払った元利償還金は、平成22年度3億6,890万3千円、23年度4億3,066万4千円、24年度4億7,993万4千円となっており、ほぼ100%交付税措置されています。

問2 市債残高の推移と臨時財政対策債を除いた市債残高と発行しなかった場合の事業への影響について

答2 普通会計ベースの市債残高は平成14年度決算約141億円、24年度決算約206億円となっています。

臨時財政対策債を除いた市債残高は、平成14年度約131億円、24年度約115億円となっており、10年前と比較して低い状況といえます。臨時財政対策債を発行しなかった場合、地方債残高は減りますが、平成25年度予算で総額12億円の歳

入不足となり、事業の取りやめや圧縮など市民サービスへ重大な悪影響を及ぼすこととなります。

※臨時財政対策債とは

地方債の一種。国の地方交付税特別会計の財源が不足した場合、交付額を減らし、その穴埋めとして自治体に地方債を発行させる制度。形式上その自治体が地方債を発行する形をとるが、後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替とみなす。

新庁舎建設

問1 市民サービスの改善や効率性について

答1 窓口については、市民の皆様が多く利用される市民課、税務課、福祉関係課等の窓口サービスが概ね1階フロアで提供できるよ

う配置したこと、エレベーターが稼働し、バリアフリー化が図れたこと、各種相談室や会議室が確保できたことにより、市民サービスの改善や効率性の向上が図られたものと考えています。また、11月にはサービスの品質保証を通じて顧客満足の向上を図ることのできるISO9001の認証を取得しました。今後、このシステムを的確に運用する

ことで、市民の皆様のご意見やご要望を窓口サービスに反映していきたいと考えています。

さらに、サービスの充実を図るため、パスポート業務の市役所窓口での開始や土曜開庁業務を市民課に加え、税務課、納税課、こども課、保険年金課、高齢介護課の窓口業務にも拡大し、6課体制で実施しています。

問2 庁舎Ⅱ期工事完成までのスケジュールについて

答2 (仮称)こどもプラザを含むⅡ期工事は、平成26年9月下旬完成見込みで、10月14日に全面開庁する計画としています。また、防災倉庫棟は、平成26年8月下旬の竣工を目指しています。全面開庁後も第3、第4庁舎の解体工事やみどりの広場を含む外構工事、周辺の道路工事が、来年度いっぱいには続く予定です。

傍聴のご案内

議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題を審議しています。

身近な市政を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

次回の定例会は、

2月21日(金)

開会の予定です。

- 島野和夫(公明党)
- ・新駅
- ・上尾道路
- ・西中央通線
- 岸 昭二(公明党)
- ・新駅設置
- ・新庁舎建設
- ・空き家対策
- 横山 功(平成会)
- ・道路行政
- ・企業誘致
- ・シルバー人材センター

他2件

建設経済常任委員会

「都市公園の指定管理」

Q. 東西に分けた経緯について

A. 北本水辺プラザ公園も含め82か所の公園を管理することとなり、公園数や面積が大規模になってきたこと、新たに遊具の定期点検や北本水辺プラザ公園など河川敷にある公園の洪水時対応を追加し、管理業務が増えたことなどにより、JR高崎線を境として東西に分割しました。東西それぞれの指定管理者が切磋琢磨し、競い合い、創意工夫することにより、より質の高い市民サービスの提供が図られるのではないかと考えています。

Q. 新しい指定管理者と地元のつながりについて

A. 地元との関係については、街区公園など各自治会と協定を結んで維持管理をお願いしている公園も多数あります。これらを引き続き行うには、自治会長等活動いただいている方との面識を図り、関係を深めていく必要があると考えていますので、今後、現在の指定管理者と新しい指定管理者と一緒に地元関係者へのあいさつを行い、引継ぎを行うよう指導していきます。

「石戸蒲ザクラ」

Q. 五大桜サミットの事業内容について

A. 日本五大桜を持つ5つの自治体一堂に文化センターに集い、連携を図り、相互交流を行うことで日本五大桜の保存、周辺の環境整備や観光振興にどう活かせるか等の情報交換を行います。また、日本五大桜である「石戸蒲ザクラ」への注目度もアップさせたいと考えています。五大桜サミットの開催時期については、桜の開花する時期と併せて平成26年3月23日(日)に予定しており、当日は、桜について造詣が深い華道家の假屋崎省吾さんをゲストにお招きする予定です。



石戸蒲ザクラ開花の様子

総務文教常任委員会

「地方税法改正」

Q. 地方税法の改正に伴う、今回の改正趣旨について

A. 平成25年度の税制改正については、成長による富の創出に向けた税制措置、社会保障・税一体改革の着実な実施、復興支援のための税制上の対応、円滑・適正な納税のための環境整備を行うという改正でした。

その中で、成長による富の創出に向けた税制措置の部分では、所得税と住民税を合わせて、金融所得課税の一体化の拡充を行い、円滑・適正な納税のための環境整備の部分では、公的年金からの特別徴収制度の見直しを行ったというのが今回の改正趣旨です。

保健福祉常任委員会

「学童保育」

Q. 児童館に学童保育を導入した経緯について

A. (仮称) こどもプラザ建設に伴い、具体的な運営や機能について検討を行ってきました。その中で、保護者から一時保育の要望がありました。県内の学童保育でも40市中26市が一時保育を行っていることもあり、(仮称) こどもプラザの児童館機能の中で、そういった要望に対応できるのではないかと協議をしてきました。当初、一時保育だけに限って行うとする議論がありましたが、国からの通知で児童館運営について、昼間、保護者のいない家庭等で児童健全育成上、指導を必要とする児童も児童館の対象となるとしていますので、そこを踏まえ総合的に判断を行い、学童保育を導入しました。



特別委員会の報告

○庁舎等建設特別委員会

Ⅱ期工事で行われる(仮称) こどもプラザの設計コンセプトは、庁舎と文化センターの中間に位置し、広く様々な世代の方々をつなぐ役割を担う施設とするため、「子育てを通して、みんなをつなぐ多世代交流拠点」となっています。

1階のこども図書館は、小学校低学年までの子どもとその保護者が、「本の森に囲まれた広場のような図書館」において、本との出会いや親子の読書活動の普及・推進することを目的としています。

2階、3階の児童館は、児童に健全な遊びの場を与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としています。

北本市議会 議場開場式

平成25年11月28日(木)に新庁舎3階議場で開場式を開催しました。式には石津市長、秋谷鴻巣市議会議長、市川桶川市議会議長が来賓として出席されました。

新議場は、議場全体が明るい木目調で統一され、議場の照明にはLEDを採用するとともに、自然光を採り入れたデザインとなっています。

また、傍聴席を増やし、新たに記者席用及び車いす用のスペースを設置しました。



主な提出案件の結果一覧

議 案 名		議決結果	平成会	公明党	政策北本	日本共産党	無所属の会	市民の力	民主北本	無会派の会
市長提出議案	北本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
	北本市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
	北本市学童保育室設置及び管理条例の一部改正について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
	北本市立児童館設置及び管理条例の制定について	可 決	○	○	○	×	○	○	○	○
	北本市地域子育て支援センター設置及び管理条例の制定について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
	北本市国民健康保険税条例の一部改正について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
	北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業施行に関する条例の一部改正について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
	北本市市営住宅設置及び管理条例の一部改正について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
	北本市公共下水道使用料条例の一部改正について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
	文化センターに係る指定管理者制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可 決	○	○	△	×	○	○	○	○
	北本市立こども図書館設置及び管理条例の制定について	可 決	○	○	○	×	○	○	○	○
	彩北広域清掃組合（変更予定名称 鴻巣行田北本環境資源組合）への北本市の加入について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
	公の施設の指定管理者の指定について（北本市障害児学童保育室）	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
	公の施設の指定管理者の指定について（中丸学童保育室ほか）	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
	公の施設の指定管理者の指定について（北本総合公園ほか）	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
	公の施設の指定管理者の指定について（北本市子供公園ほか）	可 決	○	○	△	○	○	○	○	○
	公の施設の指定管理者の指定について（北本市南部公民館ほか）	可 決	○	○	○	×	○	○	○	○
	平成 25 年度北本市一般会計補正予算（第 7 号）	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成 25 年度北本市一般会計補正予算（第 8 号）	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案	北本市における新駅建設の賛否を問う住民投票条例の一部改正について	否 決	×	×	△	×	○	×	×	×
請 願	新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書	可 決	○	○	○	×	○	○	○	○
請 願	新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出についての請願	採 択	○	○	○	○	○	○	○	○
	「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める請願	趣旨採択	○	○	△	×	○	×	×	○

* 上記以外に 7 件の議案審議がありましたが、いずれも挙手全員により
原案のとおり可決しています。

各会派の議員数 平成会【6 人】、公明党【3 人】、政策北本【2 人】、日本共産党【2 人】、
無所属の会【2 人】、市民の力【2 人】、民主北本【2 人】、無会派の会【1 人】

○は議案に対して賛成の会派
×は議案に対して反対の会派
△は議案に対して賛成と反対のあった会派

議 会 だ よ り 編 集 委 員		委 員 長	副 委 員 長	委 員
金 子 眞 理 子	滝 瀬 光 一	現 主 園 孝 昭	渡 邊 良 太	高 橋 伸 治
湯 澤 美 恵 代	保 角 美 代	湯 澤 美 恵 代	高 橋 伸 治	湯 澤 美 恵 代

編集後記

今回報告の平成 25 年 12 月議会は、初めて新庁舎の新議場で開催されました。他市と比べて、中庸の議場で、旧議場と比較すると大変立派なもので、肅然とした気持ちで臨みました。

また、この節目に合わせて、11 月 10 日、1 月 18 日に議会報告会を新庁舎の委員会室で開催し、3 常任委員会の審議経過を報告しました。

議場の傍聴席も充実し、議会報告会も開始され、着実に開かれた議会へと歩を進めております。

今後とも、議会へのご意見ご要望をいただき、より良い議会を目指しますので、よろしくお願いいたします。

(高)